

# 市役所窓口時間延長のお知らせ

転入転出期の市民サービス向上のため、市役所窓口時間を令和6年3月29日（金）から4月2日（火）までの間、下記のとおり延長しますのでお知らせします。

## 記

**【期間】** 令和6年3月29日（金）から4月2日（火）まで  
（土・日曜日を除く）

**【時間】** 午後5時15分から午後7時まで  
※平常期は午後5時15分まで

## 【窓口】

市民課	■戸籍・住民票・印鑑登録などの届出および証明書の発行 ■税務証明書（所得・課税証明）の発行 ■マイナンバーカードの申請・交付 ■電子証明書の更新
保険医療課	■国民年金資格の異動関係 ■国民年金保険料の免除申請および学生納付特例申請 ■国民健康保険被保険者の資格得喪関係 ■後期高齢者医療保険被保険者の資格得喪関係 ■医療費助成の資格得喪関係
子育て応援課 （臨時窓口設置）	■児童手当および児童扶養手当の資格得喪関係
介護福祉課	■介護保険被保険者の資格得喪関係